

東秩父村過疎地域持続的発展計画（案）に対するパブリックコメント結果

- 1 募集期間：令和8年1月13日（火）から2月12日（木）まで
- 2 閲覧場所：村窓口における閲覧（本庁企画財政課）、村ホームページへの掲載、タブレット情報配信システムへの掲載
- 3 意見及び提案者数：1名
- 4 意見及び提案件数：10件

（いただいたご意見等の内容と村の考え方）

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
1	3. 産業の振興	村の資源を生かしているものに、イワナ等の水産業・みかん等の果樹、花卉など村の産業として支援する体制を希望する。	花卉やみかんについて、村の特産品として振興を図り、新規就農者による遊休農地の解消も目指します。水産業は商工会を中心とした地場産業支援策にて振興を図ってまいります。
2	3. 産業の振興	独自の農林業の再構築の具現化のための取組（事業化）を希望する。	中山間地域の特性を生かした農業、森林環境譲与税を活用した森林整備事業について検討してまいります。
3	13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	村有の土地・施設等の有効活用について住民からアイデア募集と具体化を検討してほしい。	土地・施設等の有効活用について、ホームページやパブリックコメント等での意見募集は現在実施しておりませんが、ご提案内容に関わらず、ご意見等がございましたら「村づくり提案箱」にご投函いただくか、窓口にて職員にご相談いただければと存じます。具体化については、実施可能なもの、困難なもの等あるかと思われるので、内容に合わせて協議を実施してまいります。
4	9. 教育の振興	小中一貫校計画、子どもの将来や村の将来にとって良いのか再検討してほしい。	児童生徒数が減少する推移の中、3年間の協議によりまとめられた答申意見を尊重し、小中一

No	項目	意見及び提案の内容	意見等に対する村の考え方
			貫校を軸として最善の教育が実施できるよう進めてまいります。
5	3. 産業の振興	農産物直売所へ多くの世帯が関われる方法を検討してほしい。	農産物直売所は埼玉中央農業協同組合が運営していますので、いただいたご意見をお伝えさせていただきます。
6	3. 産業の振興	遊休地の利用しやすい条件を整備してほしい。	遊休農地について、解消に向けた施策を進めます。また、遊休農地・空地・空家といった複数の分野にまたがる複合課題として捉えて取組を検討してまいります。
7	1. 基本的な事項	総合振興計画との整合性と特化を検討してほしい。	村の最上位計画である「総合振興計画」を踏まえ、内容に齟齬が生じないよう本計画を策定しております。
8	1. 基本的な事項	「総振」より計画の視点が明確な為に、より実現性の高い内容を記載していただきたい。	今回いただいたご意見を踏まえ、より実現性の高い内容を記載できるよう、必要に応じて計画を変更してまいります。
9	2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	空き家対策協力隊のように村の課題に特化した協力隊の拡大を検討していただきたい。	村では現在、移住定住・空き家対策を主とする地域おこし協力隊を1名採用しております。令和8年度には農業・農地に関する地域おこし協力隊を2名採用予定としており、今後も各課題に特化した採用を検討してまいります。
10	13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	新庁舎の多方面の活用により、住民が新築して良かったと思えるよう希望する。	新庁舎には、現コミュニティセンター機能（大ホール、図書館、商工会、社会福祉協議会等）を集約します。屋内広場等は住民の憩いの場として、過ごしやすい空間となるよう運用を含めて検討してまいります。